

# 施策マネジメントシート(令和3年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 4 年 10 月 3 日

## 施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	5	健康づくりの推進
-----------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	総務課、秘書政策課、税務課、保険年金課、学校教育課、生涯学習課
施策主管課	健康づくり推進課		

## 1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	心身ともに健康な状態になる
----	----	----	---------------

成果指標		単位
A	心身が健康だと感じる人の割合(市民アンケート)	%
B	日頃から体を動かすことに取り組んでいる人の割合(市民アンケート)	%
C	一人当たり医療費(国保)	円
D	一人当たり医療費(高齢)	円

## 2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	49.7	成り行き値	49.8	49.8	49.8	49.8	○	コロナ禍において、健康維持に心がけておられるため、心身が健康だと感じる人の割合が半数以上おられると考えられます。
			目標値	50.0	50.1	50.2	50.3		
			実績値	54.3	55.9				
B	%	54.1	成り行き値	50.0	50.0	50.0	50.0	○	コロナ禍において、健康維持するための活動(体を動かすこと)を心がけておられると考えられます。
			目標値	54.1	54.4	54.7	55.0		
			実績値	56.4	60.2				
C	円	422,932	成り行き値	451,700	464,800	478,000	491,600	×	R2までのウイルス感染拡大から医療機関内の感染を危惧し、医療受診数が減少したが、本年度にかけてワクチン接種が進み、コロナ禍前の医療受診数に戻ったこと、初期症状から感染疑いによる医療受診が増加したと考えられます。 (陰性の場合は医療保険証のとおり自己負担となることがある。)
			目標値	439,200	439,200	439,200	439,200		
			実績値	451,698	467,855				
D	円	994,833	成り行き値	1,013,000	1,021,000	1,029,000	1,037,200	×	R2までのウイルス感染拡大から医療機関内の感染を危惧し、医療受診数が減少していたが、本年度にかけてワクチン接種が進み、コロナ禍前の医療受診数に戻ったこと、初期症状から感染疑いによる医療受診が増加したと考えられます。 (陰性の場合は医療保険証のとおり自己負担となることがある。)
			目標値	1,005,000	1,004,000	1,003,000	1,002,000		
			実績値	992,081	1,023,701				

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	38	37		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	164,059	75,834		
		都道府県支出金	千円	4,999,361	5,080,958		
		地方債	千円	0	0		
		その他	千円	526,889	578,311		
		繰入金	千円	652,452	596,835		
		一般財源	千円	2,313,172	2,433,744		
	事業費計(A)		千円	8,655,933	8,765,682	0	0
(A)のうち指定経費		千円	8,052,046	1,205,221			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	702	3,763			
人件費	延べ業務時間		時間	30,520	30,423		
	人件費計(B)		千円	120,343	118,953		
トータルコスト(A)+(B)			千円	8,776,276	8,884,635	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	心身が健康だと感じる人の割合は、熊本地震発生の1年後に55.6%と高水準となりましたが、その後は50%を下回る水準で推移しています。これは地震後に健康だと考える心身の余裕が出てきたため一時的に伸びたものの、日常生活を取り戻し心身ともに健康だと思うことが平常化することにより数値が伸びていないと考え、成り行き値を49.8%と設定しました。目標値については、健康イベントや地域での健康ステーション等の充実により市民の健康への関心を高めることにより、成り行き値より若干上回り微増すると考え、令和5年度を50.3%と設定しました。
市民アンケート	
B	日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合の成り行き値は、過去の実績値を踏まえ50.0%前後で推移すると考えられます。目標値については健康イベントやウォーキングコースの設定、地域での健康ステーション活動の充実等により、運動に興味を持つ市民の割合が増え、体を動かす機会が増えると考え、令和5年度の目標値を55.0%と設定しました。
C	国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では2.84%の伸びで推移すると考え、令和5年度を491,600円と設定しました。目標値については消費税の影響により増加が見込まれるものの、特定健診の受診率向上や病気の早期発見・治療により医療費が抑えられ、現状維持で推移すると設定し目標値を439,200円に設定しました。
D	後期高齢者の一人当たり医療費については、通院や歯科医療の受診件数の増加が見込まれるため0.8%の伸びで推移すると考え、令和5年度を1,037,200円と設定しました。目標値については消費税の影響により増加が見込まれるものの、後期高齢者健診、歯科口腔健診の受診率の向上を図ることにより、毎年0.1%医療費が抑えられると設定し、目標値を1,002,000円に設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・医療機関等や国保連合会をはじめとする関係機関と協力し、健診(検診)の体制整備を図り、受診率の向上に努めます。
- ・健診(検診)を受けることで、病気の早期発見・早期治療ができることにより重症化を防ぎます。
- ・地域との連携を図り、市民が健康的な生活を送ることができるよう、健康づくりに対する意識を高める取り組みを実施します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、健康診査を積極的に受診し疾病予防に努めます。
- ・市民は、一人ひとりが生活習慣(食事・運動・休養)などに留意し、健康づくりに努めます。
- ・市民は、健診(検診)をすすんで受診し病気の早期発見・早期治療に努めます。
- ・市民は、かかりつけ医・薬局を持ち健康管理に努めます。
- ・市民は、地域ぐるみで健康づくりに努めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、特定健診(国保)の対象者に、通知や訪問などで受診勧奨を行います。
- ・市は、健診(検診)を実施することで、病気の早期発見・早期治療に努めます。
- ・市は、医療機関等や国保連合会をはじめとする関係機関との連携強化を図ります。
- ・市は、健康づくりに関する各種計画(健康増進計画、食育基本計画等)に基づき事業を展開します。
- ・市は、健診(検診)の実施、健康づくり等に関する訪問や相談、健康教育などを行います。
- ・市は、市民を支えるボランティアの人材育成を行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・特定健診受診勧奨を行っていますが、受診率の向上にはつながっていません。
- ・一人当たりの医療費は毎年増加しています。
- ・高齢者人口増加に伴い、高齢者医療費が増加しています。
- ・健康な高齢期を迎えるための働く世代の生活習慣病対策が必要です。
- ・健康づくりの活動に関わるボランティアの育成に取り組んでいます。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・コロナ禍における健康づくりのために、健康増進計画や食育推進計画を着実に推進すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の経験から、今後、感染症対策を自然災害などと同じように自治体の危機管理の柱に据えること。
- ・大規模な検査体制の構築など検討に入ること。

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・健康づくりに関する周知・啓発を行い、各種検診の受診率を上げること。
- ・誰でも気軽に健康づくりの取り組みが始められる環境の整備をすること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和3年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を目的とし、特定健診受診についての周知啓発及び受診体制を整えることで、受診率の向上を図ります。」については、特定健診対象者に希望調査票を年度当初に送付し、返答がない若い世代(40～50歳代)の700人へ訪問し、受診勧奨を行いました。その結果、193人特定健診の申し込みがありました。また、11月時点で未受診者を分析し、過去3年以内に受診したことがある人及び2人以上特定健診の対象者がいる世帯に対し郵送にて受診勧奨を行いました。昨年度同様、みなし健診や養生園で運動・栄養指導等を付けた健診を実施しました。特定保健指導については、健診結果で治療が必要な方に対して、訪問指導により受診勧奨を行い医療機関への受診を勧め、重症化予防に努めました。

②「国保データベースや検(健)診のデータ等を活用することにより市民の健康状況・疾病傾向を把握し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。」では、国保データベースや検(健)診のデータ等により市民の健康状況・疾病傾向を把握したのち、重症化リスクの高い人を抽出し、訪問等を実施しました。

③「疾病の早期発見、早期治療のために、若いころからの検(健)診受診の必要性について啓発に努めます。」については、子宮がん施設検診については20代の受診勧奨を行い、新たに21歳、26歳、30歳の女性に再受診勧奨を行いました。

④「市民の健康増進のため、運動機会の提供・習慣化と食生活の改善を図ります。」については、健康ステーション等では概ね市民が望むような活動の支援ができていましたが、夏場に熱中症予防や新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止しました。また、食生活改善推進員が実施する教室等は新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止しました。代わりに健康に配慮したレシピ集を作成し、周知しました。

また、スポーツ庁補助事業を活用して、バーチャルウォーキング大会などを開催し、事業前後の体組成の変化等について市民にフィードバックすることで、市民の健康意識の変容や運動の習慣化につなげました。

⑤「新型コロナウイルス感染症等の蔓延を防止するため感染予防啓発に努めます。」については、広報やホームページ、データポンで感染状況について定期的に啓発を行いました。また、新型コロナワクチン接種では、体制整備に努め、広報やホームページ、データポン、LINEなどで周知啓発を行いました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和3年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、検診事業、養育医療給付事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業、歯科保健事業があげられました。

貢献した事業としては、特定健診・特定保健指導事業、後期高齢者保健事業、健康都市こうし推進事業、少子化対策総合交付金事業、児童生徒・教職員健康管理事業、感染症予防事業、母子保健推進事業、フッ化物洗口事業、健康づくり事業、こころの相談事業、小中学校児童生徒健診事業、鍼灸費助成事業があげられました。

②施策の課題(令和3年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・特定健診の受診者を増やすため、未受診者の状況に応じた受診勧奨の取り組みが必要です。
- ・コロナ禍での感染予防を講じながらの健診や検診、健康づくり事業等の体制の見直しが必要です。
- ・コロナ禍での運動機会の提供・習慣化と食生活の改善の仕組みづくりが必要です。
- ・若い世代からの検(健)診受診勧奨が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防啓発と、新型コロナワクチン接種の体制整備に引き続き努める必要があります。

5 施策の令和3年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和4年7月22日)

- ・医療検診データを活用し、健康増進計画の実現に向けた取り組みを行うこと。
- ・医療機関の協力の元、特定健診を含む各種検診の受診率向上のための啓発強化と未受診者への効果的な受診勧奨に努め、病気の早期発見・早期治療による医療費削減を図ること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症予防啓発とワクチン接種の体制整備に引き続き努めること。
- ・健康づくりの場である健康ステーション活動の効果・検証を行うとともに、ウィズコロナに対応した健康づくりの取り組み方法など示し、市民の健康意識向上を目指すこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和4年8月4日、8月10日、8月22日のまとめ)

- ・健康イベント、講座などにより、病気への知識、理解(周りの関わり方、自分の向き合い方)を深める取り組みを行うこと
- ・誰でも気軽に健康づくりの取り組みが始められる環境の整備を行うこと

③議会の行政評価における指摘事項(令和4年9月6日)

- ・特定健診の受診率向上及び生活習慣病の重症化予防のための取組強化を行うこと。
- ・新型コロナウイルスワクチン未接種者等へ接種率向上のための啓発と体制整備を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和5年度合志市経営方針(令和4年10月3日)

- ①特定健診の受診率向上及び、生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。
- ②新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。
- ③ウィズコロナに対応した、誰でも気軽に健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくりに努めます。
- ④検診データを活用した健康づくりの事業などにより、市民が病気への知識や理解を深める取り組みを行います。